

平成27年度第2回函館市地球温暖化対策地域推進協議会 会議概要

1 日 時 平成27年8月19日(水) 午後1時30分～2時20分

2 場 所 函館市環境部4階大会議室

3 出席者 委員(23名)

佐藤不二子委員, 佐々木香委員, 陳有崎委員, 山本正子委員, 中村幸平委員, 横田貴之委員, 高橋泰助委員, 齋藤利仁委員, 荒井隆幸委員, 工藤利夫委員, 砂原壮吉委員, 辻廣孝司委員, 奥山憲司委員, 柳原正美委員, 松原仁委員, 伊藤聡委員代理 北見好氏, 相内征也委員, 津金孝行委員, 中俣友子委員, 松浦俊彦委員, 筑土清彦委員, 亀岡一人至委員, 鶴喰誠委員

事務局(4名)

事務局長 細越清朗(環境部環境総務課長)

事務局員 池田直樹(同課主査), 佐藤弘康(同課主任主事), 高橋沙耶(同課主事)

4 傍聴者 なし(随行者1名)

5 発言要旨

《1 開会》

・事務局から出席委員および事務局の紹介

《2 議題》

(1) 会長, 副会長の選出

(事務局)

協議会規約第6条では, 委員の互選により定めることとなっているが, ご異議がなければ, 事務局からご提案したいが, いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

会長は, 公立はこだて未来大学の松原委員, 副会長は, 中小企業家同友会函館支部の高橋委員にお願いしたいと考えておりますが, いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

会長には松原委員, 副会長には高橋委員が選出されました。

会長, 副会長は議長席へ移動し, この後の議事進行をお願いします。

(松原会長)

ただいま会長に選出いただきました松原です。お忙しい中, お集まりいただきありがとうございます。

温暖化については, 明らかに関東の猛暑日が増えており, 北海道でも暑かったり, 大雨の被害が出ていることは, 世界の温暖化の影響と思われまますし, 私たちの日常生活だけでなく, 農業や漁業への影響も実際に見られます。

温暖化対策の活動は短期的には効果が見えづらいが, 長い目で見ると人類の存続にも係わることなので地道な活動が必要と思われまます。今後も, 本協議会活動への皆様のご協力をお願いします。

(高橋副会長)

副会長に選出いただきました高橋です。

温暖化が真実であるか否かについては, すでに議論する段階ではなく, 今は自分たちができるノーマイカーデーのようなことに皆さんと一緒に取り組みたいと考えて

います。
どうぞよろしく申し上げます。

(2) 部会長の選出
(事務局)

近日中に部会開催の予定がなく、今年度実施の市民ノーマイカーデー事業の申し込み受付等を開始しており、継続性が重要であることや本日の協議会に部会委員の過半数が出席されていることから本日の協議会において、部会長選出をご提案します。

(松原会長)

事務局提案に異議はございませんか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

市民ノーマイカーデー事業検討部会の部会長は、高橋副会長にお願いすることを提案します。

(各委員)

異議なし。

(高橋部会長)

今年の市民ノーマイカーデーは約1ヶ月の長い期間実施しますが、9月14日から9月20日を一斉取組期間として、集中して取り組む予定です。

通勤、通学に限らず買い物などでも、マイカーから公共交通や自転車、徒歩にする取り組みですので、皆様のご協力をお願いします。

(3) 構成団体等について

- ・事務局から資料1～2に基づき説明

(松原会長)

構成団体等について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。

個人的な意見ですが、(1)構成団体については、皆さんから意見聴取した方が選択肢が拡がると考えます。

(柳原委員)

構成団体については、松原会長のおっしゃるとおりだが、推進員枠の委員について、次に函館市居住の推進員が委嘱されるのはいつになりますか。

1～2年後の委嘱であれば選択肢2が有力となり、1～2ヶ月後であれば選択肢1も考えられます。

(事務局)

参考資料に記載のとおり、現在の委嘱期間は平成28年度末までなので、次に函館市内居住の推進員が委嘱される可能性がある時期は平成29年度(平成29年4月)となります。

また、事務局の池田が函館市居住の推進員であるが、事務局と委員を兼ねることができないため、今回の提案となりました。

(松原会長)

選択肢1を選ぶと今から約1年半欠員が続くこととなる。選択肢2は函館市に限らず広く道南から参画していただき、協議会を活性化するものと考えます。

(柳原委員)

(1)構成団体については意見書を配布し、(2)推進員枠の委員についてはこの場で決定するという理解でよいでしょうか。

(松原会長)

(1) の意見書を配布すること、(2) の参画要請することのいずれについても、本日この場で決定します。

まずは、(1) の意見書を配布することについて、承認でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(松原会長)

(1) については承認されました。

(2) については、任期も1年半と十分活動していただく期間があるため、参画要請した方が良くと個人的には考えますが、いかがでしょうか。

(山本委員)

私も過去に同様の活動をしていたが、現在の推進員の活動内容はどのようなものだろうか。

(事務局)

参考資料に記載のとおり、地域からのセミナーの講師等の要請に応える派遣活動と自主活動の2つがあるが、ほとんどの推進員は自主活動が中心となります。

(山本委員)

推進員枠を欠員にするよりは、七飯町の池田さんに参画していただいた方が良くと考えます。

(松原会長)

ただいま、七飯町の池田さんに参画要請するという意見がありました。

他に意見がなければ、そのようにしたいのですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(松原会長)

それでは、(2) については選択肢2の七飯町の池田さんに参画要請することとします。

(4) 平成27年度事業計画の進捗状況について

・事務局から平成27年度事業計画の進捗状況について、資料3に基づき説明

(山本委員)

協議会発足当初は、2つの部会があったが、現在はノーマイカーデー部会のみを設置となっているため、部会に所属していない委員の活動が低迷していることも考えられるので、新たな部会の設置も含めて検討が必要な時期ではないでしょうか。

(事務局)

2つの部会については、2年の設置期間経過時点でそれぞれ活動の継続について部会で協議していただき、光の街はこだて部会は継続しないこととなりました。

ノーマイカーデー部会についても、次の設置期限を迎えた時点で継続について改めて協議していただくこととなります。

新たな部会の設置については、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(高橋副会長)

新たな部会については、委員の皆さんから提案があれば検討した方が良くと思っております。

部会活動は委員全員が集まるのが難しいので、少人数に限定した活動であると理解しています。

(山本委員)

光の街はこだて部会が活動終了した後の部会の方の扱いはどのようになっていますか。

(事務局)

部会終了後は協議会の一委員として、例えばノーマイカー事業について所属団体等での周知や自ら参加することで部会活動に協力していただいていると認識しています。

(松原会長)

部会活動について、本日、この場で新たな部会を決めることは難しいが、皆さんから意見を出していただければと思います。

光の街はこだて部会の復活も含めて、温暖化、函館、道南というキーワードで適宜、ご提案をお願いします。

(高橋副会長)

事務局から簡単な提案書様式を配布して、皆さんから意見を聴いてはどうでしょうか。

(松原会長)

私の思いつきだが自転車を利用し、観光や健康増進をテーマにレースを実施することなども考えられる。(思いつき程度のご意見でも皆さんから出していただければ)

すぐにご意見も出ないでしょうから、事務局では本日出された委員からの意見に配慮の上、事業を進めるようにお願いします。

その他、委員の皆さんから何かありますか。

(各委員)

なし。

(松原会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

今後の予定について連絡です。

市民ノーマイカーデーへの参加をお願いいたします。

また、8月29日(土)10:00~14:30「はこだてエコフェスタ」において協議会ブースを出展するので、ご来場をお願いします。

次回の協議会の開催は、平成28年4月の予定です。

なお、皆様からのご意見は随時伺っておりますが、本日承認いただいた構成団体に関する意見書とあわせて事務局が用意する様式で新たな部会の設置を含め、皆様からの意見を伺うことでいかがでしょうか。

(松原会長)

ぜひお願いします。

(事務局)

それでは、構成団体に関する意見書とあわせて、委員の皆様からの企画・提案についても意見聴取することとします。

(松原会長)

以上を持ちまして本日の協議会を閉会いたします。

《3 閉会》